

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	山一電機株式会社		コード	6941
提出日	2025/6/10	異動（予定）日	2025/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	佐久間 陽一郎	社外取締役	○													○		有
2	依田 稔久	社外取締役	○													○		有
3	藤森 涼恵	社外取締役	○													○	新任	有
4	岡本 忍	社外取締役	○													○		有
5	村瀬 孝子	社外取締役	○													○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	佐久間陽一郎氏は、企業の経営者として長年の豊富な経験と幅広い見識を有しており、大所高所からの助言をいただくことで、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性の向上の観点から企業統治において果たす役割は大きいと判断し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	依田稔久氏は、企業の経営者として長年の豊富な経験と当社事業に精通する半導体関連事業等の幅広い見識を有しており、客観的、中立的な立場から経営に対する助言をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	藤森涼恵氏は、経営及び知的財産権のコンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験を当社の経営に活かし客観的な見地からの助言をいただくことで、取締役の業務執行に対する監督機能の強化及び経営の透明性の向上の観点から企業統治において果たす役割は大きいと判断し、社外取締役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	岡本忍氏は、税理士として、税務、会計に精通し、会社経営を統括するに十分な見識を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役の職務の執行の監査及び監督を期待し、監査等委員である社外取締役として適任と判断したものであります。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	村瀬孝子氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する専門的知識を当社の監査及び監督に反映していただくための十分な見識を有しており、客観的かつ公正な立場での取締役の職務の執行の監査及び監督を期待し、監査等委員である社外取締役として適任と判断したものであります。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断したことから、独立役員に指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

※4 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※5 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。